

令和 6 年度版
飛騨市医療・介護・福祉支援制度



H I D A C I T Y

飛 騨 市

飛騨市役所 地域包括ケア課

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

目次

事業所向けメニュー

【介護事業所の特色ある人材確保支援】

- ① 介護ロボット導入促進事業… 35
- ② 有用介護機器等導入促進事業… 36
- ③ 空き家等社宅化支援事業… 37
- ④ 介護人材発掘支援事業… 38
- ⑤ 介護職員人材確保広告宣伝支援事業… 39
- ⑥ 介護事業所魅力ブラッシュアップ支援事業… 40
- ⑦ 介護事業所地域イベント、企業展等出展支援事業… 41
- ⑧ 介護技術・知識等指導者雇用支援事業… 42
- ⑨ 産休・育休実施体制整備奨励金事業… 43
- ⑩ 子の看護休暇・介護休暇取得促進事業… 44
- ⑪ 介護ヘルパー経験者雇用奨励金事業… 45
- ⑫ 介護ヘルパー緊急確保対策支援事業… 46

【市外からの人材確保】

- ⑬ E P A介護福祉士候補者受入推進事業… 47
- ⑭ 外国人技能実習生雇用支援事業… 48
- ⑮ 外国人留学生就学支援事業… 49
- ⑯ 外国人介護職員日本語教育支援事業… 50
- ⑰ 外国人介護職員空き家社宅化支援事業… 51
- ⑱ 市内医療機関事業継承・運営安定化支援事業… 52

【資格取得支援】

- ⑲ 介護福祉士実務者研修費用支援事業… 53

【学びの環境支援】

- ⑳ 専門分野を深める専門的研修受講推進事業… 54
- ㉑ 外部講師招聘による社内及び地域内研修推進事業… 55
- ㉒ 先進的現場における実地研修推進事業… 56

【特別対策】

- ㉓ 特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業… 57

【介護支援専門員の確保】

- ㉔ ケアマネの新規増員に伴うケアプラン作成システム導入支援事業… 58
- ㉕ ケアマネの新規増員に伴うケアプラン作成人件費支援事業… 59
- ㉖ ケアマネの資格更新、キャリアアップ等研修支援事業… 60
- ㉗ ケアマネ新規事業所開所支援事業… 61

【在宅療養体制の整備】

- ㉘ 在宅医療・介護連携用情報共有ICTツール利用促進事業… 62
- ㉙ 在宅医療提供用自動車購入助成事業… 63
- ㉚ 在宅医療提供有用介護機器導入支援事業… 64
- ㉛ 在宅医療機関医師派遣支援事業… 65
- ㉜ 訪問入浴サービス実施支援事業… 66

介護ロボット導入促進事業

目的

介護人材不足の中、限られた介護従事者による介護サービスを効率的に行える体制を構築するため、入居・入所系事業所に対して介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットを導入する際の経費の一部を支援することで、介護職員の働きやすい市内職場環境整備を推進するとともに、離職者の防止又は新規の職員確保の推進を図ります。

対象者

介護サービスを効率的に行える体制を構築するため、介護ロボットを導入しようとする介護事業所のうち、入居・入所系事業所を運営する法人医療専門職員及び介護職員のサービス提供における身体的負担又は手間の軽減並びに業務の効率化に大きな効果が認められる介護機器等を導入しようとする医療・介護関等を運営する法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助限度額 |
|---------------------------|--------|
| 県の実施要綱に規定する額とし、導入費用の1/2以内 | 上限30万円 |

※県の実施要綱に規定する補助金の交付を受ける場合、当該県補助対象経費分について本補助金の対象経費としない。

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 事業実施計画書 (3) 見積書 (4) 介護ロボットの内容がわかる カタログ等資料 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 契約書 (3) 納品書及び請求書の写し (4) その他必要と認める書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

有用介護機器等導入促進事業

目的

医療・介護人材の不足の中、限られた医療専門職員及び介護職員による医療・介護サービスを効率的に行える体制を構築するため、医療専門職員及び介護職員のサービス提供における身体的負担又は手間の軽減並びに業務の効率化に大きな効果が認められる介護機器等を導入しようとする医療・介護機関等を支援することで、医療専門職員及び介護職員の働きやすい職場環境整備を推進するとともに、離職者の防止又は新規の職員確保の推進を図ります。

対象者

医療専門職員及び介護職員のサービス提供における身体的負担又は手間の軽減並びに業務の効率化に大きな効果が認められる介護機器等を導入しようとする医療・介護機関等を運営する法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|------------|--------------------------|--|
| 介護機器等の購入費用 | 対象経費の3/4 ※1台あたり上限10万円 | ※1年度あたり1機種につき、認知症対応型共同生活介護事業所は1ユニット1個、その他の施設・事業所は9床につき1個までを限度とする |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|---|--------------------------------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 見積書 (3) 内容のわかるカタログ等 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 契約書 (3) 納品書及び請求書の写し (4) その他必要とする書類 | 随時 ※申請が見込まれる場合は、事前にご相談ください。 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～介護事業所の特色ある人材確保取組支援～

空き家等社宅化支援事業

目的

空き家、アパートその他の賃貸住宅物件を医療・介護等専門職員の社宅として借り上げ、住まいと職をセットにした人材確保を図る取組みを推進するため、空き家を賃借して社宅化する市内医療・介護等機関を運営する法人に対し、当該賃借料の一部を補助することで、医療・介護等専門職員の住まいの選択肢を増ながら人材確保を推進します。

対象者

市内の空き家等を介護事業所に勤務する介護職員の住まい（社宅）として賃借する介護事業所を運営する法人

補助内容

法人が賃借する社宅で、賃借料の 2/3 （月額 30,000 円が上限）

※職員 1 名以上が居住していること

※通算 60 月分まで

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|---|-------------------------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 賃貸借契約書 (3) 社宅に居住する職員の雇用契約書又は雇用を証明する書類 (4) 社宅に居住していることがわかる書類（住民票等） | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 賃借料を支出したことがわかる書類 (3) 社宅に職員が居住していたことが確認できる書類 (4) その他市長必要とする書類 | 随時 ※2年度目以降は、毎年度申請が必要 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～介護事業所の特色ある人材確保取組支援～

介護人材発掘支援事業

目的

介護人材を探し出すとともに介護人材発掘のネットワーク作りを広範に進めるため、介護職員として就労できる者を紹介等した者に謝金等を支払う仕組みを整備する法人を補助支援することで、様々な人脈で介護人材を探す機運を高め、介護事業所等の人材確保の推進を図ります。

対象者

介護事業所を運営している法人が、自法人の市内介護事業所への就職を勧め、又は、紹介などにより新たな介護職員を雇用した場合で、紹介等した者に対し謝金等を支払う法人

補助内容

紹介者に謝金等として支払った額の 1/2（上限 1 万円）



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--------------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 法人として謝金を支払うことが確認できる書類 (3) 紹介者確認書 (4) 紹介者の領収証の写し (5) 雇用した職員の雇用契約書又はそれを証する書類の写し | 2 実績報告 省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～介護事業所の特色ある人材確保取組支援～

介護職員人材確保広告宣伝支援事業

目的

新たな介護人材を確保することを目的として、人材の募集に関する広告宣伝を行う法人に対し、その経費を支援することで積極的な人材確保を推進します。



対象者

介護人材を確保するために広く人材の募集に関する広告宣伝を行う法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----------|---------------|-----------------------------|
| 広告宣伝に係る費用 | 1回につき対象経費の2/3 | 上限：5万円 ※1法人あたり1年度15万円が上限 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 広告宣伝した内容が分かる書類 (3) 経費を支払ったこと分かる書類の写し (4) その他必要と認める書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

介護事業所魅力ブラッシュアップ支援事業

目的

自らの介護事業所の魅力を掘り起こし、伝わりやすく磨き上げることで求人活動を円滑に進めることを目的として、専門的なデザイナー等に依頼し、質の高い求人パンフレットやWEB データ等の作成を行う法人に対し当該作成に係る経費について支援することで、市内介護事業所就職について良い印象を普及し、介護人材確保推進を図ります。

対象者

市内で介護事業所等を運営し、専門的なデザイナー等に依頼し、質の高い求人パンフレットやWEB データ等の作成を行う法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-------------------|-----------|-------------|
| 求人活動に際し必要となった作成費用 | 対象経費の 2/3 | 上限 80,000 円 |

※魅力や質が高く効果的であるものに限る

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|---|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 作成する媒体等の案 (3) 見積書 (4) その他必要とする書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 成果品 (3) 納品書及び請求書の写し | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

介護事業所地域イベント、企業展等出展支援事業

目的

介護事業所が地域の各種交流等イベントに参加し、介護の仕事の魅力、介護器具の紹介その他介護の仕事、職場等に広く興味を持ってもらえることに資する活動により、市内の介護事業所及び介護の仕事の魅力発信の支援および求職者の就労を推進を図ります。

対象者

- ① イベントに出展又は地域内外でイベント等を開催することで介護の仕事、職場等を広く市民に興味喚起し、人材確保に向けた取組を行う法人
- ② 企業展等に出展し、介護の業務の魅力を伝えるための媒体、物品等の制作または、求職者の目を引くブースづくりに取り組む法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--|-----------|---------------------------------------|
| ① イベント等への出展、開催に係る経費 ※スタッフ等関係者の飲食費は除く ※複数で出店する場合は代表する法人へ支払う | 対象経費の 3/4 | 上限 8 万円 ※複数の事業所が合同で実施する場合は上限 30 万円 |
| ② 企業展等に係る経費 ※他の出展企業と比較して求職者の目を引くブース等と判断できるものに限る | 対象経費の 1/2 | 上限 50,000 円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (①②共通) (1) 交付申請書 (2) 出展イベント等の内容がわかるもの (3) 計画している経費の内訳及び内容が確認できる書類 (4) その他必要とする書類 | 2 実績報告 (①②共通) (1) 実績報告書 (2) 実際の様子がわかる写真 (3) 対象経費の支出したことが確認できる書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号 (ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～医療・介護人材の地域における掘り越し推進～

介護技術・知識等指導者雇用支援事業

目的

市内の介護事業所が、新入職員及び外国人就労者への介護技術や知識を習得するための指導者として雇用した者の賃金等を支援することで、介護現場での実務における指導又はサポートを行いやすい環境を整え、本職員の負担を軽減するとともに、それらの指導による継続的なサービス提供の推進を図ります。

対象者

介護技術や知識等を有する方を新入職員及び外国人介護人材の育成のための指導者として雇用する法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------|-----------|-----------------|
| 指導者として雇用する者の賃金、給料等 | 対象経費の 2/3 | 上限：1 名につき月 4 万円 |

※手当、賞与等は含まない

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 雇用契約書 (3) 当該雇用者の経歴がわかる書類 (4) 勤務日時がわかる勤務予定表 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 勤務日時、賃金、給料等の月別支払状況がわかる書類 (3) その他必要と認める書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

産休・育休実施体制整備奨励金事業

目的

市内介護事業所における産前産後休業と育児休業の取得を促進し、復帰支援を行う事業所に対して奨励金を交付することで、産休・育休により現場を離れた介護職員の復帰後の人材の定着を図ります。

対象者

介護事業所を運営する法人で、令和4年4月1日以降に新たに産休・育休を取得する際、その取得や復職に対し支援を行う法人

補助内容

産休・育休を取得した正規職員1名につき10万円

※申請は、職員の復帰後に行うこと



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 産休・育休を取得する者の休暇の開始日及び期間がわかる書類 (3) その他必要とする書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 実際に取得した産休・育休の期間がわかる書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

子の看護休暇・介護休暇取得促進事業

目的

市内の介護事業所等の職員誰もが、安心して介護や育児を行うことができるよう、その休暇の取得に際し、介護事業所等が有給とした場合に人件費の一部を支援することで、離職防止と有給化の推進を図ります。

対象者

市内医療・介護機関等を運営する法人で、自法人内の介護職員が令和6年4月1日以降に子の看護休暇または介護休暇を取得する際に有給扱いとしている法人

補助内容

職員が取得した、子の看護休暇または介護休暇の総時間数の県の最低賃金の1/2
※職員1名につき休暇の取得時間は80時間を上限

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。



| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|-----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 子の看護休暇及び介護休暇が有給であることがわかる法人で定める規定の写し (3) 休暇を取得した職員の休暇簿及び賃金を支払ったことが分かる書類の写し | 2 実績報告 省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～介護ヘルパー経験者雇用奨励金事業～

介護ヘルパー経験者雇用奨励金事業

目的

住み慣れた在宅での介護サービスの提供を安定的に提供するため、市内介護事業所が、経験者である介護ヘルパーを正規職員として雇用した場合に奨励金を交付することで、介護ヘルパー人材確保を図ります。

対象者

介護事業所を運営する法人で、令和4年4月1日以降に経験者である介護ヘルパーを正規職員として新たに雇用した法人

補助内容

新たに採用した正規職員1名につき10万円



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|----------|------|
| 1 交付申請書添付書類 (1) 新規の正職員の雇用であることがわかる書類 (2) 就業体系及び就業開始日がわかる書類 (3) その他必要と認める書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

介護ヘルパー緊急確保対策支援事業

目的

住み慣れた在宅での介護サービスを安定的に提供するため、市内介護事業所が、介護職員初任者研修の修了者を常用介護職員又は正規職員として雇用した場合に支援金を交付することで、新たな介護ヘルパー人材の確保を図ります。

対象者

市内介護事業所を運営する法人が、令和5年4月1日以降に介護事業所での勤務をしたことがない介護職員初任者研修の修了者を研修修了後に新たに介護ヘルパーとして、常用介護職又は正規職員として新たに雇用した法人

補助内容

新たに採用した正規職員1名につき50万円

※支援金は、各事業所において人件費や、福利厚生等に活用すること

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|----------|------|
| 1 交付申請書添付書類 (1) 雇用した職員の履歴書の写し (2) 就業体系及び就業開始日がわかる書類 (3) 介護職員初任者研修の修了証の写し (4) その他市長が認める書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

EPA介護福祉士候補者受入推進事業

目的

EPA(経済連携協定)外国人介護福祉士候補生の受入れを推進するため、必要な取組みを進める法人を支援することで、外国人介護人材を受け入れしやすい環境を整備し、外国人介護人材の積極的な雇用の推進を図ります。

対象者

EPAによる外国人介護福祉士候補者の求人登録申請に着手し、手続きを進める特養等を運営する法人



補助内容・申込方法

下記の種類により必要書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 | 必要書類 |
|--|--------------|---------|--|
| ①現地面接までの経費 で求人申込手数料、現 地での面接、合同説明 会の参加費 | 対象経費の 1/2 | 上限：3万円 | (1) 交付申請書 (2) 対象経費を支出したことがわかる書類 (3) 別に定める補助事業清算内訳書 |
| ②現地合同説明会の面 接担当者など関係者 の渡航費用 | 対象経費の 1/2 | 上限：25万円 | (1) 交付申請書 (2) 渡航費用の内容が確認できる書類 (3) 対象経費を支出したことが分かる書類 (4) 別に定める補助事業清算内訳書 |
| ③就労候補者とのマッ チングが成立した後 に日本語研修施設で の研修費の内、法人が 負担する費用 | 対象経費の 2/3 | 上限：20万円 | (1) 交付申請書 (2) 就労候補者の日本語研修に係る研修実施 施設への負担費用が確認できる書類 (3) 対象経費を支出したことが分かる書類 (4) 別に定める補助事業清算内訳書 |
| ④就労候補者の日本へ の渡航に係る経費の 負担分 | 対象経費の 1/2 | 上限：10万円 | (1) 交付申請書 (2) 就労候補者の日本への渡航費用の内容が 確認できる書類 (3) 対象経費を支出したことが分かる書類 (4) 別に定める補助事業清算内訳書 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～市外からの流入による医療・介護人材確保推進～

外国人技能実習生雇用支援事業

目的

技能実習生の受入れを推進するため、必要な取組みを進める法人を支援することで、外国人介護人材を受け入れしやすい環境を整備し、外国人介護人材の積極的な雇用の推進を図ります。

対象者

外国人技能実習生を雇用する法人

補助内容

外国人技能実習生を雇用することで監理管理団体へ支払うこととなる経費 10 分の 10 の額
※技能実習生 1 名につき最長 5 年間

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 法人との実習生に雇用契約があることがわかる書類 (3) 実習生が外国籍であることがわかる書類の写し (4) 監理団体が主務大臣の許可を得ている書類の写し | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 監理団体に経費を支払ったことが分かる書類 (3) 実習生の勤務日数等の勤務状況がわかる書類 (4) その他必要と認める書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～市外からの流入による医療・介護人材確保推進～

外国人留学生就学支援事業

目的

外国人留学生の受入れを推進するため、必要な取組みを進める法人に対し支援を行うことで、外国人介護人材を受け入れしやすい環境を整備し、外国人介護人材の積極的な雇用の推進を図ります。

対象者

留学生として連携育成機関で修学してみえ、卒業後に市内医療・介護機関等で就業する意向を持つ方へ入学祝金等を支払った法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 入学祝金等として留学生へ支払った額 | 対象経費の 10/10 | 上限：50,000 円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 入学祝金等として留学生に支払ったことがわかる書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

外国人介護職員日本語教育支援事業

目的

外国人介護人材の日本語の技術向上を図るため、事業所が実施する日本語教育に対し支援を行うことで、外国人介護人材が安心して働くことのできる環境を整備するとともに、外国人介護人材の積極的な雇用の推進を図ります。

対象者

医療・介護機関等を運営する法人で、外国人介護人材を雇用しており、その方に日本語教育を受けさせるために必要な費用を支払った法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 日本語教育を受けるための授業料、教材費、交通費 | 対象経費の 3/4 | 上限：80,000 円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | 申込期間 |
|---|----------------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 支払った費用がわかる明細書 (3) 費用を支払ったことがわかる書類 | 2 実績報告省略 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

外国人介護職員空き家社宅化支援事業

目的

外国人介護人材を雇用する市内医療・介護機関等に対して、空き家やアパートその他の賃貸住宅物件を外国人介護人材の住宅として借り上げた賃借料の一部を補助することで、外国人介護人材の定着及び雇用の継続を図ります。

対象者

外国人介護人材を雇用している介護事業所が、雇用する外国人介護人材の住居として市内の空き家等を介護事業所が賃借する法人

補助内容

| 補助の種類 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------------|-----------|-----------------------------|
| 外国人材を雇用するために法人が賃借する社宅の家賃 | 対象経費の 2/3 | 上限：月 30,000 円 通算 60 月分まで |

※現に職員 1 名以上が利用していること

※家賃は、部屋代のみ（共益費、光熱水費、駐車場代を除く）

※補助金の支払いは年 1 回

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 賃貸借契約書 (3) 居住する職員の雇用契約書又は雇用を証明する書類 (4) 居住していることがわかる書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 賃借料を支出したことがわかる書類 (3) 外国人材が居住していることが確認できる書類 (4) その他必要とする書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目 1 番 60 号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

市内医療機関事業継承・運営安定化支援事業

目的

市内の既存医療機関が事業を継続し、市民に安定的に医療を提供していくための医師の確保のため、着任医師を迎え入れるために医療機関の施設又は設備の整備を行う費用に対し支援することで、市内の医療機関における医師確保の取組みを推進し、地域の医療提供体制の維持・確保を図ります。

対象者

市外の医療・介護機関等で勤務又は、市外で医療・介護機関等を開業していた医師を市内の既存の医療・介護機関等に新たに常勤医として迎え入れるために医療機関の施設又は設備の整備を行う法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|---|-----------|----------|
| 着任医師を迎え入れるための施設の修繕、改修、備品購入等で市長が必要と認める費用 | 対象経費の 1/2 | 上限：100万円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 整備する計画の内容が確認できるもの (3) 就任予定医師の就任同意書 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 就任医師の雇用又は就労が確認できる書類 (3) 就任後、2年を超えて就労することを誓約する誓約書 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

介護福祉士実務者研修費用支援事業

目的

介護事業所等に勤務する方が受講した介護福祉士実務者研修受講費用について、その雇用主である法人が一部を負担した場合に、その負担に対して支援することで地域の介護職員の専門性の向上及び介護職の育成推進を図ります。

対象者

介護事業所等を運営する法人が自法人の職員の実務者研修の受講に際し、受講費用の全額又は一部を受講者本人へ支給した又は研修指定事業者へ直接支払った法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--|-----------|-------------------|
| 介護事業所等が実務者研修実施事業者又は受講した職員に対し受講費用として支払った額 | 対象経費の 3/4 | 上限：1人につき 60,000 円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 所要額(清算額)調書 (3) 法人が支払った場合は、別に定める就労証明書 (4) 受講費用の支払いを証明する領収証(原本)等 (5) 受講料、テキスト代等の内訳が分かる書類 (6) 受講職員に費用を支給した場合は、支給明細書の写し (7) 研修機関が発行する修了証明書の写し | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
 飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

専門分野を深める専門的研修受講推進事業

目的

市内医療・介護機関等を運営する法人で、市内に設置される医療・介護機関等に勤務する医療・介護等専門職員に対し、当該法人が費用を負担して当該職員の専門分野における知識又は技術の習得に係る研修等学びの機会(国の人員配置基準上必要になる資格の取得又は維持に資する研修を除く。)に参加させる場合の費用の一部を補助することで、市内医療・介護機関等の勤務環境の魅力向上を図り、市内医療・介護等専門職員の確保及び質の向上を推進します。

対象者

医療・介護等専門職に対し、費用を負担し専門分野の知識又は技術の習得に係る研修等学びの機会に参加させる市内の法人



補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|---------------------|------------|---------------|
| 交流会等の食費を除いた交通費、参加費等 | 対象経費の10/10 | 上限:単年度50,000円 |

※国の人員配置基準上必要になる資格の取得又は維持に資する研修を除く

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | 申込期間 |
|--|----------------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 職員の研修に係る費用の明細書 (3) 実際に当該職員に支給した若しくは直接研修主催者又は旅行業者交通機関等に直接支払ったことがわかる領収証等書類 | 2 実績報告省略 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

外部講師招聘による社内及び地域内研修推進事業

目的

市内医療・介護機関等を運営する法人で、自法人内の医療・介護専門職員(市内医療・介護機関に勤務する職員を必ず含むものとする。)又は同職員に加え、市内の他の医療・介護機関等に勤務する医療・介護専門職員を対象に、外部より専門家を招いて実施する先進的知見若しくは専門的知識及び技術の習得に係る研修(医療安全研修等法令により医療・福祉機関に実施が義務付けられている研修は除く。)を実施する費用の一部を補助することで、市内医療・介護機関の勤務環境の魅力向上及び市内の学びの環境の充実を図り、市内医療・介護専門職員の質の向上及び定着を推進します。

対象者

医療・介護機関等を運営する法人で、医療・介護等専門職に対し、外部の専門家を招いて実践する先進的な知見、技術の修得に係る研修を実施する法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-----------------|----------|------------|
| 交流会等の食費を除いた研修費用 | 対象経費の3/4 | 上限：単年度10万円 |

※医療・安全研修等法令により、医療・福祉機関に実施が義務付けられている研修は除く

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--------------------------------|---|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 研修計画書 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 研修実施日時、参加者、研修の写真、研修の感想等による研修実施状況をまとめた任意の報告書 (3) 経理簿等経費を支出したことの確認できる書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

先進的現場における実地研修推進事業

目的

市内の医療・介護機関等の医療・介護等専門職員の専門性の向上に係る取組みについて市と連携協力に関する協定を締結した市外の法人の協力のもと、当該市外法人が運営する医療・介護機関等において自社の医療・介護等専門職員を、短期間業務に従事させる市内法人を奨励するものとし、こうした取組みを行う法人に対し、その際に必要な職員の移動旅費及び滞在費について補助支援することで実際の業務を通じて日々の業務の振り返りと改善等様々な気づきを促す、又は医療・介護等専門職員の向上心に応えられる多様な機会を創出することで医療・介護等専門職員の専門性の向上及び市内医療・介護等機関が得られる学びの環境を創出し、人材の定着及び確保を図ります。

対象者

医療・介護機関等を運営する法人で、医療・介護等専門職に対し、サービスの質の向上のため市と人材育成連携協力に関する協定を締結する市外の法人が運営する医療・介護等機関へ自社の医療・介護専門職を出張させ、業務させることによるスキル、技術の向上等の職場の改善を図ろうとする法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|----------------|-------------|---------------------------------|
| 移動にかかる旅費、現地滞在費 | 対象経費の 10/10 | 上限：1人1回 70,000円 (1法人で年度2名まで) |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | 申込期間 |
|--|----------------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 介護職員研修に係る費用の明細書 (3) 実際に当該職員に支給又は直接旅行業者、交通機関等に支払ったことがわかる領収証 (4) 短期派遣期間内に従事した業務の内容がわかる実績報告書 | 2 実績報告省略 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
 飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業

目的

重度要介護認定者の介護を行う特養等における夜勤職員の処遇改善のため、独自で夜勤手当の増額を行う法人に対し補助金を交付することで、法人の負担を軽減しながら夜勤職員の処遇改善を推進し、特に確保が困難な夜勤者の離職防止と新たな人材確保を図ります。

対象者

- ①事業所における介護職員が夜勤手当を夜勤者へ1年以上増額して支給する法人
- ②特養夜勤者の月あたりの夜勤回数に応じて段階的に夜勤手当の額を定め、平成29年4月1日現在の夜勤手当の額以上の額を支給する給与規定を設けている法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助限度額 |
|------------------------------------|--|
| ①令和2年年4月1日以降に法人が増額した夜勤手当の額の一部 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定処遇改善加算Ⅰの者…1人につき100円 ・特定処遇改善加算Ⅱの者…1人につき200円 ・看護師、准看護師その他の者…1人につき500円 |
| ②平成29年4月1日現在の夜勤手当の額以上の額を改正した夜勤手当の額 | 上限：4,000円 ※1回の夜勤手当の増額分ごとに2/3 |



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | 申込期間 |
|--|--|
| ①②共通 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 令和2年3月31日以前の手当額が増額したことがわかる規定の写し (3) 施設1日あたりの夜勤者数がわかる書類 | 2 実績報告 (1) 規定の実績報告書及び請求書 (2) 月別勤務状況表 ※請求は、4月に1度 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
 飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

ケアマネの新規増員に伴う ケアプラン作成システム導入支援事業

目的

市内事業所での新たなケアマネの雇用しやすい環境を整えるため、人員の増加に伴うケアプラン作成にかかるシステムの導入経費を支援することで、ケアマネの増員が行いやすかつ働きやすい環境整備を推進します。

対象者

ケアマネの配置人員が増えることによりシステムの使用数量が増加となる法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|------------------------------|-----------|----------|
| ケアマネ増員に伴うケアプラン作成に係るシステムの追加費用 | 対象経費の 3/4 | 上限：20 万円 |

※千円未満は切捨て

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | 申込期間 |
|--|----------------|
| 1 申請 （1）交付申請書 （2）追加導入システムの内容がわかる経費の明細書 （3）対象経費を支出したことがわかる書類 （4）その他必要と認める書類 | 2 実績報告省略 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

ケアマネの新規増員に伴う ケアプラン作成人件費支援事業

目的

市内事業所において、新規にケアマネが担当するケアプラン数が十分になく、介護報酬の収入が得られないため収支状況が良好でない期間の収入に対し、人件費の一部を支援することで、新規ケアマネの雇用につながる環境の推進を図ります。

対象者

新たに雇用したケアマネの担当するプラン数が十分になく、新規雇用により介護報酬が十分に得られない法人



補助内容

新規に雇用したケアマネの担当するケアプラン作成件数が25件に達しない場合に
月額50,000円

※最初の4か月目までの期間で満たさない月分のみ

※地域包括支援センターからの委託によるプランは2件で1件とする

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 月末時における担当ケアプラン数の推移を示す書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

ケアマネの資格更新、 キャリアアップ等研修支援事業

目的

ケアマネとして継続して就業できる環境を支援するため、介護保険法施行規則に規定する更新研修、専門研修、再研修、主任介護支援員専門研修及び主任介護支援員専門更新研修に要する費用の一部を支援することで、研修に参加しやすい環境を整え、ケアマネとしてのスキルアップや質の確保及び人材確保を図ります。

対象者

都道府県知事による介護支援専門員証の交付を受けている方で、施行規則に規定する更新研修、専門研修、再研修、主任介護支援員専門研修、主任介護支援員専門研修の更新研修を受講修了した者を雇用している法人で該当の件数受講費用の一部、又は全部を負担した法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|----------|----------|---------------|
| 対象者の受講費用 | 経費対象の2/3 | 1人あたり上限3万円 |
| 対象者の交通費 | 経費対象の2/3 | 1人あたり上限5,000円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|----------|----------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 受講した研修内容がわかる書類 (3) 負担した受講費がわかる書類及び領収証 (4) 受講を修了したことがわかる書類 (5) その他必要と認める書類 | 2 実績報告省略 | 研修修了後、随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

ケアマネ新規事業所開所支援事業

目的

新たに市内事業所を開設(再開又は市内の別の場所の出張所開設を含む。)しようとする事業所に対し、初期投資費用の一部を支援することで、市内のケアマネの増加、定着を図り、安定した介護サービスを提供できる体制の確保を図ります。

対象者

新たに市内に事業所を開設した法人

(事業所の再開、市内の別の場所に出張所を開設した場合を含む)

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------------------------|----------|--------|
| 事業に必要な事務機器、リースに係る費用及び事業所の改修、修繕にかかる費用 | 対象経費の3/4 | 上限30万円 |

※千円未満は切捨て



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 購入機器のカタログ、改修、修繕の見積書等 (3) その他必要と認める書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 購入及びリースしたことがわかる書類の写し(領収証等) (3) 改修、修繕費を支払ったことがわかる書類の写し (4) 機器や改修後の写真 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

在宅医療・介護連携用情報共有 ICT ツール利用促進事業

目的

地域の医療・介護関係者の利用者の支援に係る情報共有を円滑に行うことで、多職種連携によるケアがより効果的に行える環境を整備していくため、情報共有のためのソフトウェアを活用するモバイル端末機器の購入やシステム使用に係る通信費等 ICT ツールの導入及び運営に係る経費について支援し、チームケアの円滑なサービス提供体制の構築及び在宅の医療・介護サービスの効果的な提供を推進します。

対象者

ICT ツールを導入し、地域の医療・介護機関等における情報共有連携の運営管理団体となる法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 |
|--|-------------|
| ・補助対象者が整備する情報共有のためのモバイル端末機器の導入費 ・端末機器のシステム使用に係る経常的な運用経費 | 対象経費の 10/10 |

※ただし、他の助成金その他の収入を得ている場合はこれを除く

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|---|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) モバイル端末購入時の領収書及び購入機器の内容が確認できる書類 (3) モバイル端末機器を貸与していること及び貸与先が確認できる書類 (4) 経常的な運営経費については当該年間見込額が確認できる書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書（モバイル端末購入に係る費用については省略） (2) 経常的な運営経費については、支出したことが確認できる書類 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～在宅介護等への支援～

在宅医療提供用自動車購入助成事業

目的

在宅療養患者等に対し医療提供するため、市内の医療機関が診療車を購入する経費の一部を支援することで、患者等が在宅で安心安全な暮らしを続けられる在宅医療提供体制の整備を推進する。

対象者

在宅療養中の患者等に医療提供を行うため、専用の自動車を購入する市内の医療機関

補助内容

| 補助対象 | 補助率 | 補助限度額 |
|---|--------------|---|
| ・車両本体 ・タイヤ（スタッドレス含む） ・カーナビゲーションシステム | 購入金額の 1/2 | ・既存の医療機関…上限 75 万円 ・新規開院の医療機関…上限 100 万円 |

※申請後、5年を経過しなければ新たな申請は行えない

申込方法



次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 購入費用の内訳がわかる見積書 (3) 市内勤務の医師であることが確認できる書類 | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 購入費用の内訳がわかる書類 (3) 支払いが完了していることがわかる書類 (4) 購入した車両の写真 (5) 自動車検査証の写し | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

在宅医療提供有用機器導入支援事業

目的

在宅療養における療養生活又は療養管理において、療養者、支援者又は医療・介護従事者にとって効率化又は省力化が図られ、療養の質の向上を図ることができる有益かつ先進的な機器・器具等のツールを療養現場に導入しようとする法人に対し、支援することで円滑な在宅療養体制の整備を推進する。

対象者

IT を活用して在宅での療養者、支援者又は医療・介護従事者にとって効率化又は省力化に資するもので、医療の質の向上が図られる有益かつ先進的な機器及び器具等を導入又は整備しようとする法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|-------------------------|---------------|---------------------------------|
| ①市内で初の機器を導入する場合の機器の導入費用 | 1 機種あたり 10/10 | 上限：年度 15 万円 ※1 法人あたり年度 2 機まで |
| ②上記以外の機器を導入する場合の機器の導入費用 | 1 機種あたり 2/3 | 上限：年度 10 万円 ※1 法人あたり年度 3 機まで |
| ③上記①②に係る通信費 | 1 機種あたり 10/10 | 上限：年度 30,000 円 ※導入から 5 年間 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 購入品の内容が分かるもの (カタログ等) | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 購入費用の内訳がわかる書類 (領収証等) (3) 導入後の利用状況等がわかる写真 (4) 通信費等に係る費用がわかる書類 (領収証等) | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目 1 番 60 号 (ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

～在宅介護等への支援～

在宅医療機関医師派遣支援事業

目的

在宅医療を行う医療機関の診療体制及び在宅療養の質を高め維持していくため、担当医師が休養の確保を円滑に行うことができるよう、その休養に要する費用を支援することで、在宅医療を行う医療機関が持続的に診療できる体制の促進を図ります。

対象者

在宅医療を行う医療機関が診療体制及び在宅療養の質を高め維持していくために、担当医師が休養の確保を行う法人

補助内容

| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------------------------------|--------------|-----------------|
| 市内医療機関が支払う派遣者に要する交通・宿泊費・派遣に係る人件費等の経費 | 対象経費の 1/2 | 上限：年度あたり 120 万円 |

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|---|--|------|
| 1 申請 (1) 交付申請添付書類 (2) 派遣に係る協定書の写し | 2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 派遣費用等を支出したことが確認できる書類 (領収証等) (3) 派遣医師の勤務日がわかる書類 (出勤簿等) | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号 (ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233

訪問入浴サービス実施支援事業

目的

在宅療養の際の身体の清潔の保持や心身機能の維持及び心身のリフレッシュとして欠かせない訪問入浴介護サービスが安定して提供できるよう、サービスの運営に必要な経費の一部を支援することで、円滑な在宅療養体制の整備を図る。

対象者

市内で訪問入浴介護サービスを実施する法人

補助内容

訪問入浴サービスの提供のため必要となる以下の経費

- ①訪問入浴サービスに要する看護師に係る人件費の全額
- ②訪問入浴に必要な自動車の車検、定期点検整備の費用等
(※1法人あたり年度8万円を上限)



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

| 必要書類 | | 申込期間 |
|--|----------|------|
| 1 申請 (1) 交付申請書 (2) 訪問入浴を実施したことがわかる書類 (3) 訪問入浴のために雇用した看護師の雇用通知書の写し (4) 自動車の整備等を行ったことがわかる書類及びその費用を支払ったことが分かる書類 (5) その他市長が必要と認める書類 | 2 実績報告省略 | 随時 |

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号(ハートピア古川内)
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233